

第5回 東旭川まちづくり推進協議会議事録

日 時： 令和7年2月26日（水）午後6時00分から午後7時15分まで

場 所： 東旭川公民館 講堂

出席者： 磯石会長 西山副会長 池本委員 石川委員 踊場委員 亀上委員 小西委員
佐藤（翔）委員 谷川委員 中村委員 畑山委員

以上はまち協委員11名

オブザーバー： 社会福祉協議会：飛世氏

事務局： 羽田野支所長，岡本副支所長，井口主査，長野主任，河野主任，植松主任

1 開 会

2 会長挨拶 東旭川まちづくり推進協議会 会長 磯石浩二

3 議 題

(1) 令和6年度の事業報告と決算見込

資料1に基づき事務局から、各部会における支出状況、今後の支出予定及び今年度の決算見込の報告があった。

(2) 各部会における新年度事業計画と予算案について

ア 地域グルメ部会

西山部会長から、令和6年度に実施し成果を上げた「東旭川まるっとマルシェ」は令和7年度も実施予定であるが、次年度も東旭川中央地区市民委員会の「ふれあいまつり」（8月10日実施予定）と共催するか否かについては、時期的な課題（8月は農産物の販売に適さない）もあることから、今後詳細を決めていきたいとの説明があった。

イ 高齢者・交通部会

・まちづくり講演会の実施【新規】

事務局から、講演会講師として前東川町長・松岡氏の快諾を得たとの報告があった。開催会場については、東旭川地域若しくは中心市街などのどちらにするか、また開催時期については10月・11月頃を想定するも、詳細については検討していくとの説明があった。

・何でも懇談会【継続】

佐藤部会長から、令和6年度は映画鑑賞会やフロアカーリングを実施し、特に利用者から好評を得たスマホ勉強会は、令和7年度も継続する予定との報告があった。また、令和7年度は食べ歩き企画なども考えており、何でも懇談会については、東旭川地域における東旭川中央地区以外へも拡充を検討しているとの説明があった。

・米原瑞穂地区 空き家問題検討部会【継続】

中村委員から、米原瑞穂地区において「ペーパーパンの未来を育てる会」を発足し、空き家の調査や移住者を増やす取り組みをしているとの説明があった。現在、空き家についてのチラシを地域へ配布しており、今後移住者を増やすための方策として、移住体験の企画や移住者向けの補助金などを調査し、将来的には移住者と一緒に地域を盛り上げていきたいとの説明があった。

・桜岡，豊田，米原瑞穂地区 のりタク検討部会【継続】

佐藤部会長から，現在の「のりタク」運行時間や停留所が地域住民のニーズに合致していないため，2月13日（木）に関係者会議を行い，より地域住民のニーズに沿ったものにする事や「のりタク」を通じて東旭川中央地区からペーパン地区へ訪れる人を増やすような仕組み作りができないかなどの意見が出ており，今後旭川市の担当課と協議していくとの説明があった。

・旭正地区の移動支援【継続】

佐藤部会長から，買い物やサロンの移動における送迎サービスについて，令和7年度も実施していくが，予算は縮小の方向で関係者と協議しているとの報告があった。

・栄養について話し合える検討会【新規】

佐藤部会長から，東旭川・千代田地域における調査で口腔（栄養）に課題があることが判明したため，新たに検討会を作るとの説明があった。将来的には料理教室や口腔についての講義，高齢者とその子や孫などの多世代交流などにも展開していきたいとの考えが示された。

ウ あさひやまプライド部会

・SNSによる情報発信【新規】

池本委員から，委員個人のSNSアカウントを使用し，まち協の情報や東旭川に関する様々な情報発信を予定しているとの報告があった。

・あさひやま秋のジョイントコンサート

踊場部会長から，新年度の学校の体制にもよるが，令和7年度もコンサートを実施する方向で進めているとの報告があった。

・東旭川工業団地工場見学及びマチデコ*キッズ

踊場部会長から，令和6年度に旭川小学校のクラブ活動として東旭川工業団地工場見学を実施したこと，また，マチデコ*キッズとして年4回のイベントと放課後マチデコを実施した旨の報告があり，令和7年度も継続するとの説明があった。

・あさひやま探索ツアーの実施【新規】

踊場委員から，「旭山を活かす街づくり市民の会」に所属する亀上委員の協力を得て，あさひやま探検ツアーを予定しているとの説明があり，同ツアーは旭川小学校PTA研修事業としても実施するとの話があった。

(質疑応答)

Q：東旭川公民館で月1回子育てサロンを実施しているが，子育てサロンの案内や写真などもSNSで発信することはできるか。

Q：米原瑞穂地区で蕎麦打ち体験を実施したが，地域に関わるものであればどのようなものでもSNSで発信して良いか。

Q：地域包括支援センターで作成したマップなどがあるが，SNSで発信できるか。

A：犯罪などに関わるようなものなどでなければ，発信は可能であると考えている。今後，SNSに発信する情報を集約する方法を検討する。

(3) その他

事務局から、令和6年度の東旭川まちづくり推進プログラム及び「市への要望・地域からの提案」に係る提案説明があり、内容修正や追加事項の確認について各委員への依頼があった。

(質疑応答)

Q：東旭川全域の要望として上がっている項目があるが、地域単独の要望と思われるが。

A：要望を作成時から変更せずに継続しているものもある。各地区の関係者などとも確認を進め、要望内容を検討していく。

4 閉 会